

**財産権保護制度の改善と財産権の法による保護に関する
中共中央・国務院の意見
(2016年11月4日)**

財産権制度は社会主義市場経済の基盤であり、財産権保護は社会主義の基本的な経済制度の徹底に欠かせない。「資産がある者は変わらぬ志を持つ」と言われるとおり、経済主体の財産権に対する効果的な保障と実現は、経済社会の健康的で持続可能な発展の基盤にあたる。改革開放以来、財産権制度改革の強力な推進により、我が国では帰属がはっきりし、権限と責任が明確し、保護が厳格であり、流通が順調な近代的財産権制度と財産権保護法の枠組みがほぼ構築されており、財産権を保護する社会的意識がますます向上し、保護の程度もますます向上している。一方、我が国の財産権保護にはまだウィークポイントと問題点が存在していることは否定できない。国有財産権は所有者と代理者の関係が不明確で、インサイダー取引、関連取引など国有資産流失に繋がるおそれがある。公権力により私有財産権を侵害し、民間企業の財産などの不法差押などの事件が多発する。知的財産権に対する保護が不足して権利侵害事件が多発する。これらの問題を解決するには、財産権保護制度の構築を加速し、法により各種所有制経済組織と公民の財産権を効果的に保護し、財産における民衆の安心感を向上させ、社会的信頼感を強化し、良好な社会的期待を醸成し、各種経済主体の起業と革新の意欲を強化し、社会の公平と正義を維持し、経済社会の健康的で持続可能な発展と国の長期的安定を確保しなければならない。本文は財産権保護制度の改善と財産権の法による保護について、以下の提言を行う。

一、全体的要求

財産権保護を強化する根本的な対策は、「法により国を治める」の全面的推進にある。中国共産党の第十八次全国代表大会と第十八回三中、四中、五中、六中全会の精神を全面的に貫き、習近平総書記による一連の重要発言の勉強と指示の徹底に力を入れ、党中央・国務院の意思決定に従って施策し、「五位一体」の全体的手配をめぐって統一して推進し、「4つの全面」の戦略的手配を協調して推進し、新たな発展理念をしっかりと樹立と徹底し、供給側の構造的改革を着実に推進し、近代的財産権制度をより一層改善し、財産権保護の法制化を推進し、財産権保護の立法、法執行、司法、コンプライアンスなどの面と各段階において法制理念を徹底する。下記の原則を厳守しなければならない。

— 平等な保護を徹底する。公平を核心的原則とする財産権保護制度を改善し、公有制経済の強化と発展を動揺せずに推進し、非公有制経済の発展を動揺せずに励行、支援、指導する。公有制経済の財産権は不可侵である一方、非公有制経済の財産権も同じく不可侵である。

— 全面的な保護を徹底する。財産権保護は物権、債権と持ち分の保護以外、知的財産権とその他の各種無形財産権の保護も含む。

— 法による保護を徹底する。社会主義市場経済法律制度を不断に完備化し、法執行を強化し、準拠可能性と準拠強制性を確保する。

— 共同参加を徹底する。政府の誠実信用と民衆の参加を結び付け、法制政府、責任政府と

誠実信用政府を目指し、公民の財産権保護意識と契約意識を向上させ、社会的監督を強化する。

一病気病原の同時治療を徹底する。長期計画を行い、現状に着手し、財産権保護における焦点問題の解決を急ぎ、財産権保護の的確度を向上させ、財産権保護の長期的有効な体制づくりを加速し、各種経済主体の活力と創造力を引き出す。

二、各種所有制経済の財産権保護を強化する

国有企業と国有資産の監督管理体制改革を深化させ、更に国有財産権所有者と代理者の関係を明確にし、国有企業持ち分多様化と公司管理近代化を推進し、財務、調達、マーケティング、投資などの内部監督制度と内部管理メカニズムを整え、董事会の規範化運営と管理層向けの監督を強化し、国有資産の取引方式を改善し、国有資産の登録、譲渡、清算、撤退などの手続きと取引行為を厳しく定め、制度化した保障で国有財産権保護を促進し、インサイダーによる国有資産の勝手な支配を防止し、着実に国有資産の流失を防止する。帰属がはっきりし、権利と責任が明確であり、監督管理が有効な自然資源資産財産権制度を構築、改善し、自然資源有償使用制度を改善し、各種市場主体が市場規則と市場価格により法により土地などの自然資源を平等使用できるように段階的に実現する。農村部集団財産権の権利確認と保護制度を改善し、タイプ別に集団資産の整理照合、登記、保存、使用、処置制度と財務管理監督制度を構築、改善し、農村部財産権流通取引を規範化し、集団経済組織内部の少数者による集団資産の横領と不法処置を防止し、外部資本による集団資産の横領と不法支配を着実に防止する。権利平等、機会平等と規則平等を徹底し、非公有制経済に対する様々な不合理な規定を撤廃し、様々な潜在的障壁を取り消し、各種所有制経済が法により生産要素を使用し、公開、公平と公正に市場競争に参加し、同じく法律から保護され、共同で社会責任を履行するように確保する。

三、財産権を平等に保護する法律制度を改善する

民法典の編集作業を推進し、物権、契約と知的財産権の関連法律制度を改善し、公平性に違反する法律法規と条項を取り消し、平等な保護を財産権関係規範化の基本的原則にする。企業組織形式及び出資者責任負担形式を主とする市場主体法律制度を改善し、所有制別に制定された市場主体法律と行政法規の取消、廃止を統一して研究し、部門規則と規範的文書の特別管理を推進し、各種市場主体を平等に保護する。非公有財産に対する刑法による保護に力を入れる。

四、歴史的要素による財産権案件を善処する

過失是正を徹底し、社会的に注目される財産権紛争上告案の審査及び財産権侵害の一部案件の分析を急ぐ。重大財産処置にかかわる財産権紛争上告案及び民営企業と投資者違法上告案を法により分析し、事実が不明確、証拠が不足、準拠法が不当などの確認された誤審と冤罪案件に関して、法により是正し、当事者の損失を賠償する。案件審査の終身責任制と誤審責任追跡制を改善し、根源から誤審と冤罪案件を未然に防ぐ。法の不遑及、罪刑法法定主義、新旧法の間に旧法と軽減を最優先にするといった原則を厳守し、変化する視点で改革開放以来の各種企業、特に民営企業の経営における規範違反問題を客観的に見直し、

法により善処する。

五、案件関連財産処置の法的手続きを厳しく定める

違法容疑企業と容疑者の財産処置規則を更に細分化し、関連する強制的措置をとるか否かを法により慎重に決定する。差押、押収、凍結などの措置を必要とする場合、法的手続きを厳しく進めること。法により企業閉鎖を命じる必要がある場合を除き、できるだけ企業に必要な流動資金と入送金口座を留保することで、企業の正常な経営活動に与える悪影響を最大限に低減させる。差押、押収、凍結などの措置を採る、及び案件関連財産を処置する場合、法により個人財産と企業法人財産を厳しく区別する。株主と企業経営管理者など自然人が違法した場合、その個人財産を処置する際に企業法人財産と勝手に関係付けないこと。企業が違法した場合、企業法人財産を処置する際に、株主及び企業経営管理者の合法的な個人財産と勝手に関係付けないこと。違法所得と合法財産を厳しく区別し、案件関連者の個人財産と親族の財産を区別し、違法所得を処置する際に合法的な財産と勝手に関係付けないこと。案件関連財産の保管、鑑定、評価、競売、換金制度を改善し、公開、公正、規範化と効率化を目指し、当事者とその親族、株主、債権者など関係者の合法的権益を十分に尊重し、法により保護する。

六、財産権と経済紛争向けの司法政策を厳密且つ慎重に把握する

非公有制経済の特徴を十分に考え、経済紛争と経済犯罪の限界、企業正当融資と不法融資の限界、民営企業が国有企業の合併再編に参加する際の経済紛争及び国有資産の悪意横領の限界を厳しく区別し、経済違法行為の刑事処罰適用基準を正しく把握し、経済紛争と経済犯罪の性質を正しく認定し、経済紛争に対する刑事法執行干渉を予防し、選択的司法を防止する。法律限界が不明、罪と無罪が曖昧なものに関して、司法機関は罪刑法定主義、疑わしきは罰せず、推定有罪厳禁といった原則を厳守し、経済紛争の有罪扱いを防止する。党政府機関幹部による司法活動干渉、司法紛争介入と特定案件の処理介入は厳禁とする。生産、経営、融資活動における民営企業の経済行為に関して、法律と法規による明確な定めがある場合以外、違法犯罪扱いしない。犯罪にかかわる民営企業投資者に対して、当事者の服役期間中に、法によりその財産権など民事権利の行使を保障する。

七、政府の信用重視と履行メカニズムを改善する

法制政府の構築と政務誠実信用の向上を大いに推進し、地方各級政府と関連部門は社会と行政対象者に対して法により提出した政策的承諾を厳しく履行し、商業誘致及び政府と社会資本提携などの活動において投資主体と法により締結した各種契約を着実に履行する。政府改選と管理層更迭などの理由で契約違反或いは解除してはならない。契約違反と解除により合法的権益を侵害した場合、法律と経済責任を負担する。国家利益、公共利益或いはその他法定事由により政府の承諾や契約協議を変更する必要がある場合、法定権限と手続きに従って厳しく進め、これによる企業と投資者の財産損失に対して法により補償する。政府の契約違反行為により企業と公民財産権が損なわれた場合、賠償、苦情申立てと救済メカニズムを更に改善し、苦情申立てと救済ルートを整える。政務の契約履行と承諾厳守サービスを政府の業績評価体系に加え、政務信用失墜記録を作成し、政府信用失墜責任追及制と責任追跡制を構築、改善し、政務信用失墜行為を厳罰する。

八、財産の没収と収用制度を改善する

土地や家屋など財産の没収と収用関連の法律制度を改善し、没収と収用の適用する公共利益範囲を合理的に定義し、公共利益を拡大せず、没収と収用の法定権限と手続きの細分化及び規範化を進める。速やかで合理的な補償原則に従い、国家補償制度を改善し、補償範囲、形式と基準を更に明確にし、没収と収用対象者に公平で合理的な補償を与える。

九、知的財産権保護を強化する

知的財産権侵害行為を更に厳罰し、知的財産権の法定賠償の上限を引き上げ、専利権や著作権など知的財産権侵害関連の懲罰的賠償制度を検討、構築し、情状が重大で悪意ある権利侵害行為に対して懲罰的賠償を適用する。その上、権利侵害行為を制止するための権利者の合理的支出を権利侵害者が負担し、これで知的財産権侵害のコストを向上させる。模倣品生産地情報の収集活動メカニズムを構築し、意図的な知的財産権侵害行為を企業と個人信用記録に加え、知的財産権侵害の行政処罰案の情報公開を更に推進する。知的財産権裁判活動メカニズムを改善し、知識産権法院の役割を十分に果たし、知的財産権民事、刑事と行政案件裁判の「三審合一」を推進し、知的財産権の行政法執行と刑事司法の結合を強化し、知的財産権に対する司法保護を強化する。涉外知的財産権法執行メカニズムを改善し、刑事法執行の国際的提携を強化し、涉外知的財産権犯罪案件の捜査と処理を強化する。不正競争行為を厳しく取り締まり、ブランドの信用保護を強化する。知的財産権の保護と運用を結び付け、メカニズムとプラットフォームの構築を強化し、知的財産権の移転と転化を加速する。

十、都市部と農村部住民財産的収入増加を改善する各制度

住宅建設用地など土地使用権期間満了後の更新の法的処理を研究し、公民財産が長期保護対象に当たるという社会全員の良好且つ安定した期待を促進する。国有企業混合所有制改革において、関連規定に従って条件の整っている混合所有制企業による従業員持株の実行を支持し、持株と権利の対応一致性を徹底し、大株主が優位性により中小株主の權益を侵害する行為を重点的に防止し、従業員利益、企業利益と国家利益の相互促進と許容メカニズムを構築する。金融改革を深化させ、金融革新を推進し、実体経済の成長を支え、民衆が収益向上に恵まれる金融商品の更なる開発を奨励し、民衆の投資チャンネルを広める。農村部土地制度改革を深化させ、土地公有制の不変、耕地レッドラインの非超過、食糧生産能力の安定、農民利益の確保といった原則を厳守し、現実を出発点として、実状に応じて措置を講じ、請負用地、宅地、集団経営的建設用地の用益物権を確保し、農民に更なる財産権利を与え、農民の財産収入を増加させる。

十一、財産権保護を重視、支持する社会的良好環境を整える

各種所有制経済財産権を平等に保護する党と国家の方針、政策と法律法規を大いに宣伝し、平等な保護、全面的な保護、法による保護の理念を定着させ、「公平、公正、透明、安定」した法制環境を整える。「経済建設を中心に」の徹底、「勤勉は報われる」の提唱、財産権の保護、及び企業家精神の発揚などの方針において、世論の指向性を強化し、財産

権を法により保護できる良き方法、良き経験、良き事例をまとめて宣伝し、財産権を保護する社会的良好環境を整える。法律援助制度を改善し、司法救済体系を整え、財産権が侵害される際に、民衆が速やかに効果的な法律援助を得られるように確保する。非公有制経済と民営企業財産権の保護、及び企業合法的権益の保護における工商業連合会と業界協会商会の役割を十分に果たし、財産権紛争関連の中小企業権利保護と援助メカニズムを構築する。調停と仲裁の積極的な役割をより一層果たし、財産権紛争多様化の解決メカニズムを改善する。

各地域と各部門は、財産権保護制度の改善、及び法により財産権を保護する重要性和緊迫性を十分に認識し、発想を統一し、合意と協力を目指し、業務をしっかりと遂行する。各地域では、党委員会の引率のもとで、人民代表大会、政府と司法機関が共同参加して財産権保護協調活動メカニズムを構築し、財産権保護活動の管理、引率、統合と協調を強化する。各関連部門と機構は本意見の要求に従い、具体的な実施案の制定を急ぎ、基礎的、代表的と核心的活動を始め、協調と協力を強化し、各措置の実行と実効を確保する。

出所：

2016年11月27日付け中華人民共和国中央人民政府ウェブサイトを基に JETRO 北京事務所
所で日本語仮訳を作成

http://www.gov.cn/zhengce/2016-11/27/content_5138533.htm

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。